

I 重点課題

1 住民参画による開かれた町政の推進

01 住民と行政の協働

(小項目) 01 住民活動と行政の協働・支援のための基本方針の策定		(担当課) 企画財政課			
行政 改 革 内 容	(取組み項目) 住民活動と行政の協働・支援のための基本方針の策定				
	(現 状) 地域の問題などを自主的に解決する住民活動の重要性が再認識され、地域に密着した福祉やまちづくり事業をはじめ、様々な分野で住民活動の役割が期待されており、これらの活動をさらに推進する必要がある。		(改善の方向性) 住民主体のまちづくり活動の促進を図るため、活動環境、活動機会等の充実について、住民と行政との協働の在り方、活動支援の在り方についての基本方針を策定する。		
実施計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (見込み)	
	指針策定				
実施状況	先進地の現況等を調査研究した。「まちづくり太子塾」「いかるがKAIGI」の活動を支援するとともに、NPO「地域創造政策研究センター」と協働で町制60周年・いかるがホール開館10周年記念として「ニューヨーク・シフオニック・アンサンブル奈良特別公演」を開催した。	先進地の現況等を調査研究した。奈良県市町村行財政改善検討会NPO等との協働推進部会に参加協働推進のためのブロック別プラットフォーム「npo等の行政の交流セミナー」「まちづくり太子塾」「いかるがKAIGI」の活動を支援した。	先進地の現況等を調査研究した。「まちづくり太子塾」「いかるがKAIGI」の活動を支援した。	先進地の現況等を調査研究した。奈良県市町村行財政改善検討会作業部会「協働型の地域社会づくり」に参加「まちづくり太子塾」「いかるがKAIGI」の活動を支援	
達成度	△	△	△	△	

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 -:評価の対象外

1 住民参画による開かれた町政の推進

01 住民と行政の協働

(小項目) 06 施策の計画等への住民参加の検討		(担当課) 福祉課			
行政 改 革 内 容	(取組み項目) 福祉に係る住民意識調査の実施				
	(現 状)	(改善の方向性) 福祉サービス等について、アンケート調査を行い、現状分析を行うことで、更なる住民サービスの質の向上を図る。			
実施計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (見込み)	
実施状況		介護保険事業計画・高齢者福祉計画及び障害者福祉計画、次世代育成行動計画の策定に伴うニーズ調査の実施			
達成度	—	◎	—	—	

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 —:評価の対象外

2 住民ニーズに即応できる体制の整備

03 窓口サービス等の向上

(小項目) 02 窓口サービスの利便性の向上				(担当課) 企画財政課
行政改革内容	(取組み項目) 総合窓口の設置及び総合窓口システムの導入			
	(現 状) 窓口が各課別であるため、課をまたがる複数の手続きは一度に済ませることができず、不便が生じている。		(改善の方向性) 住民票、印鑑証明、税証明等の申請・交付手続きや住民基本台帳異動にともなう国民健康保険、国民年金等の申請手続きが1箇所で行えるように組織・機構の見直しをおこない、ワンストップサービスの実現を図る。 また、総合窓口の設置にあたっては、申請書記入、事務処理の簡素化を図るため、総合窓口システムの導入を検討する。	
実施計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (見込み)
	ワンストップサービス導入の検討	各種証明書発行窓口の設置		
実施状況	総合窓口については、平成20年度における組織・機構の見直しの中では導入を見送る。 引き続き、調査研究を行う。	引き続き、電算システム等の改修についての調査研究を行う。	引き続き、電算システム等の改修についての調査研究を行う。	引き続き、電算システム等の改修についての調査研究を行う。
達成度	△	△	△	△

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 ー:評価の対象外

3 新しい時代に対応できる施策の抜本的見直し

01 事務事業の見直し

【集中改革プラン対応項目】

(小項目) 01 事務事業評価システムの本格的な運用		(担当課) 企画財政課			
行政改革内容	(取組み項目) 事務事業評価システムの本格的な運用				
	(現状) 限られた財源と人員のなかで、新たな行政課題や多様化する住民ニーズに的確に対応するためには、これまで継続して行ってきた事業であっても積極的に見直しを行うなど、事務事業全般にわたる徹底したスクラップアンドビルドが必要になっている。		(改善の方向性) 平成12年度から試行実施を行ってきた事務事業評価システムの確立を行い、各事業の必要性や有効性、効率性などを客観的に評価することにより、住民ニーズに対応した事業の整理統合、廃止、手法の転換等の見直しを行い、より効果的・効率的な事業の実施を図る。		
実施計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (見込み)	
	制度運用による事務事業の見直し	制度運用による事務事業の見直し	制度運用による事務事業の見直し	制度運用による事務事業の見直し	
実施状況	総合計画後期実施計画から進捗管理シートを改良し、目標値に対する実績を入力し、事務事業評価的な要素を加えた。	総合計画後期実施計画の進捗管理の際に評価的な要素に基づき、進捗管理を実施した。 県・市町村「行政経営」情報交換会に参加 政策評価のための「暮らし」「健康・福祉」「環境」「経済」「財政」の5分野について共通指標(71項目)の抽出	総合計画後期実施計画の進捗管理の際に評価的な要素に基づき、進捗管理を実施した。 県・市町村「行政経営」情報交換会に参加	総合計画後期実施計画の進捗管理の際に評価的な要素に基づき、進捗管理を実施する。	
達成度	△	△	△	△	

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 ー:評価の対象外

4 経営感覚に立脚した行財政システムの確立

02 財政の健全化

【集中改革プラン対応項目】

(小項目) 04 財政の健全化の推進				(担当課) 企画財政課 全課
行政改革内容	(取組み項目) 財政健全化の徹底的な推進			
	(現状) 本町をとりまく環境を見てみると、財政状況は依然厳しい状況が続くことが予想される。		(改善の方向性) 財政健全化に向けた方針を決定し、歳出の徹底した削減を進める。 (数値目標) 経常収支比率 平成21年度 94% 平成22年度 94%	
実施計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (見込み)
	財政健全化の推進	財政健全化の推進	財政健全化の推進	財政健全化の推進
実施状況	平成19年度予算編成 町長・副町長の給料の縮減、収入役の廃止、管理職手当の縮減、団体補助金の削減などを実施 経常収支比率 H19 92.3% (H18 93.1%)	平成20年度予算編成 町長・副町長の給料の縮減、管理職手当の縮減、幼稚園入園料の徴収及び保育料の見直しなどを実施 経常収支比率 H20 94.0%	平成21年度予算編成 町長・副町長の給料の縮減、管理職手当の縮減、経常経費マイナス5%設定などを実施 経常収支比率 H21 92.7%	平成22年度予算編成 町長・副町長の給料の縮減、管理職手当の縮減、経常経費マイナス5%設定などを実施
達成度	○	○	○	○

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 -:評価の対象外

5 新時代に対応した組織機構を支える人材の育成

01 行政能率と人材育成

(小項目) 01 人材育成に関する基本方針の策定				(担当課) 総務課
行政改革内容	(取組み項目) 人材育成基本方針の策定			
	(現 状) 地方自治の新時代に対応できる職員的能力開発を効果的に推進するため、人材育成の目的、方策等を明確にする必要がある。		(改善の方向性) 人材育成基本方針を策定し、①政策形成能力と管理能力、②対人能力、③基礎的業務遂行能力、④法務能力、⑤国際化対応能力、⑥情報能力、⑦階層別に必要な能力を重点項目とし、職員に求められる主な能力を育成し、その向上を図る。平成18年度の公務員制度改革を見据えた取組みを行いながら国との整合性も図る。	
実施計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (見込み)
	計画の見直し	人材育成計画の策定	計画の実施	計画の実施
実施状況	①職員や職場の研修ニーズの把握に努め、研修成果の効果測定や評価方法について調査・研究し、その有効性、効率性を検討した。 ②研修環境の整備を進めた。	人材育成を主眼においた新人事考課制度を導入	新人事考課制度の試行実施 被考課者 190名	人材育成を主な目的とした人事考課制度を、引き続き、試行実施 被考課者 190名
達成度	○	○	○	○

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 ー:評価の対象外

6 行政評価システムの確立

01 事務事業評価制度

【集中改革プラン対応項目】

(小項目) 01 事務事業評価の確立		(担当課) 企画財政課			
行政改革内容	(取組み項目) 事務事業評価の確立				
	(現状) 平成12年度から事務事業評価システムの試行実施を行い、その運用の調査研究を行っている。		(改善の方向性) 試行実施を行ってきた事務事業評価システムについて、より簡潔な評価調書及びその評価システムの確立を行う。各事業の必要性や有効性、効率性などを客観的に評価することにより、住民ニーズに対応した事業の整理統合、廃止、手法の転換を行い、より効果的・効率的な事業の実施を図る。 また、評価の結果を実施計画及び予算の査定における指標として活用することによって事務経費の削減を図る。		
実施計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (見込み)	
	調査研究	調査研究	調査研究	調査研究	
実施状況	総合計画後期実施計画から進捗管理シートを改良し、目標値に対する実績を入力し、事務事業評価的な要素を加えた。	総合計画後期実施計画の進捗管理の際に評価的な要素に基づき、進捗管理を実施した。 県・市町村「行政経営」情報交換会に参加 政策評価のための「暮らし」「健康・福祉」「環境」「経済」「財政」の5分野について共通指標(71項目)の抽出	総合計画後期実施計画の進捗管理の際に評価的な要素に基づき、進捗管理を実施する。 県・市町村「行政経営」情報交換会に参加	総合計画後期実施計画の進捗管理の際に評価的な要素に基づき、進捗管理を実施する。	
達成度	△	△	△	△	

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 ー:評価の対象外

7 公営企業等の健全な運営

01 水道事業

【集中改革プラン対応項目】

（小項目） 02 経営の効率化と財政の健全化		（担当課） 上水道課			
行政改革内容	（取組み項目） 効率経営の徹底及び水道料金の見直し				
	（現状） 施設の更新に多額の資金が必要であり、財政状況は厳しい状況が続くことが予想される。		（改善の方向性） 独立採算性の公営企業として、住民本位の徹底した効率経営を目指し、全職員の経営参画・コスト意識改革を図りながら、全事業を効率化に結びつく事業と支出を抑制することに結びつく事業の観点から包括的業務委託を導入し、OA化、組織再編、業務委託化の推進等、効率的な経営体制の確立により、徹底したコストダウン経営を推進する。また、安定的な経営を図るため長期財政計画を勘案し、料金の見直しを適切に行う。 （数値目標） コスト縮減額 15,000千円		
実施計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度（見込み）	
	包括的業務委託導入検討	包括的業務委託導入検討			
実施状況	財政融資借入金の繰上償還を実施健全な水道経営の推進に取り組むため、平成19から23年度の5ヵ年においては、徹底したコストの削減と必要最小限の設備投資に努める。	包括的業務委託導入に向けて、調査研究 効率的な経営体制の指標として、平成18・19年度会計決算から水道事業ガイドラインを作成	包括的業務委託導入に向けて、調査研究 平成22年度より3ヶ年間県営水道の料金低廉化が実施され以後の料金体系を確認しながら新料金の検討	包括的業務委託導入に向けて、調査研究 平成22年度より3ヶ年間県営水道の料金低廉化が実施されることから、中長期の財政推計表を策定し、水道料金の見直しを検討する。また、事務事業の効率化を図り、コスト縮減に努める。	
達成度	○	○	○	○	

◎：計画に基づき実施し、概ね完了 ○：計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △：計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×：未着手 ー：評価の対象外

7 公営企業等の健全な運営

02 下水道事業

(小項目) 01 公共下水道の普及促進				(担当課) 下水道課
行政 改 善 内 容	(取組み項目) 水洗化の促進			
	(現 状) 平成17年3月末に供用を開始したことから、施設整備が完了している区域及び今後整備する区域を含め、多くの方に利用いただき本来の目的である公共用水域の水質改善と生活環境の改善に寄与していかなければならない。		(改善の方向性) 水洗化率の動向を把握・調査し普及促進に向けての検討を行い啓発活動等を実施し公共下水道への接続件数を増加させることにより水洗化率の向上を図る。 (数値目標) 水洗化率 (公共下水道利用人口 / 公共下水道整備人口) 50%	
実施計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (見込み)
	実施	実施	実施	実施
実施状況	水洗化の促進 水洗化率 57.1% 供用面積 120ha 普及人口 7,983人 接続人口 4,560人	水洗化の促進 (見込み) 水洗化率 54.4% 供用面積 137ha 普及人口 9,375人 接続人口 5,103人	水洗化の促進 水洗化率 59.9% 供用面積 145ha 普及人口 9,965人 接続人口 5,968人	水洗化の促進 水洗化率 61.0% 供用面積 155ha 普及人口 10,637人 接続人口 6,500人
達成度	○	○	○	○

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 -:評価の対象外

7 公営企業等の健全な運営

03 土地開発公社

【集中改革プラン対応項目】

(小項目) 01 経営の健全化		(担当課) 企画財政課			
行政改革内容	(取組み項目) 土地開発公社の経営の健全化				
	(現状) 斑鳩町土地開発公社の公社保有地の処分について、目標を立てて進めてきているが、引き続き進めていく必要がある。		(改善の方向性) 長期保有地の計画的処分を目的に、平成17年6月30日付で指定を受けた土地開発公社経営健全化計画に基づき、事業用地の処分を計画的に進めるとともに、都市計画道路代替用地の積極的な処分を行う。 また、新たな土地の取得については、「公有地の拡大の推進に関する法律」を踏まえ、先行取得対象事業の早期実現を促進し、概ね3年を目途に公社保有地の処分を図る。 (数値目標) 平成20年度を目途に公社保有地保有額(H15末に保有する土地の内、保有期間が5年以上のもの)を標準財政規模の7.3%以下にする。		
実施計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度(見込み)	
	公社保有地の処分	公社保有地の処分	公社保有地の処分	公社保有地の処分	
実施状況	事業用地の処分 処分額 413,617千円 保有額 876,026千円 標準財政規模との比率 17.0% 公社の経営健全化計画(第2次) H17.3経営健全化団体の指定申請	事業用地の処分を積極的にすすめ、目標数値を達成した。 事業用地の処分 処分額 594,177千円 保有額 298,459千円 標準財政規模との比率 6.0%	さらに、事業用地の処分をすすめ、公社経営の健全化に努めた。 事業用地の処分 処分額 96,284千円 保有額 205,484千円 標準財政規模との比率 3.9%	事業用地をすべて処分し、公社経営の健全化を図ることができた。 事業用地の処分 処分額 207,208千円 保有額 0千円 標準財政規模との比率 0%	
達成度	△	○	○	◎	

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 -:評価の対象外